原町東部第三土地区画整理事業検査測量図

【留意事項】
(1) 資料の記載内容は，換地処分時の状況を示したものであり，現況とは必ずしも一致しないことを十分に認識し，参考図としてのみ利用してください。
(2) 測量値は，当該区画整理事業施行時の測量方法によるものであり，これについて異議を受け付けません。
(3) 仙台市は，資料（写し）によって発生した直接または間接の損失，損害等について一切の責任を負いません。

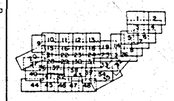

昭和六十一年三月測量

株式会社パスコ調製

仙台市

1：1000

この地図は，建設省国土地理院長の承認を得て同院承認の測量成果の測量成果を使用して調製したものである。（承認番号）昭59．東公 第432号